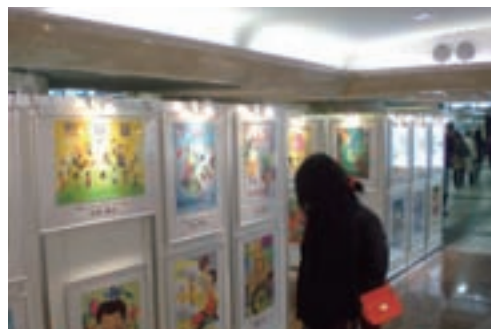


平成24年度障害者週間行事

2. 「障害者週間のポスター」原画展

- 日 時：平成24年12月3日(月)～9日(日)
9時から18時
- 会 場：東京メトロ銀座駅 日比谷線コンコー
ス「銀座オアシス」(東京都中央区)
- 内 容：全国の小・中学校等から公募した
「心の輪を広げる体験作文」及び「障
害者週間のポスター」の優秀作品の
原画を展示。



3. 障害者週間連続セミナー

- 日 時：平成24年12月6日(木)～7日(金)
- 会 場：国立オリンピック記念青少年総合セ
ンター (東京都渋谷区)

障害者週間の事業の一環として、障害者週間の趣旨にふさわしいセミナーを主催する団体に対し会場の提供を行い、障害及び障害者に関する国民の理解を促進するため、連続してセミナーを実施。

12月6日(木)

- ① 「発達障害者の雇用を促進するために Vol.3
～雇用事例から見る職場定着のポイントと
課題～」
主 催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用
支援機構
- ② 「オストメイトのピアサポート」
主 催：公益社団法人日本オストミー協会
- ③ 植物状態の回復支援―“ここまで”と“こ
れから”
主 催：若年脳損傷者ネットワーク

- ④ 発達障害とその課題～「医療」と「教育」
の視点から～
主 催：一般社団法人 日本発達障害ネット
ワーク (JDDNET)

12月7日(金)

- ① 障害者の権利条約～差別禁止、合理的配慮、
障害者雇用
主 催：公益財団法人人権教育啓発推進セン
ター
- ② 障害当事者における ICF の活用―具体的分
析(活用)事例を通じて―
主 催：独立行政法人国立長寿医療研究セン
ター生活機能賦活研究部
- ③ 災害時支援の新たな課題―「防げたはずの
生活機能低下」予防―
主 催：公益財団法人日本障害者リハビリテー
ション協会
- ④ 障害者権利条約(仮訳)の締結に向けて
～国連障害者の権利に関する委員会マッカ
ラン委員長をお招きして～
主 催：内閣府

平成24年度障害者週間

4. 障害者週間の広報

内閣府では、啓発・広報事業として、全国の小中学生から募集した「障害者週間のポスター」の中から最優秀作品を図案化した啓発ポスターを作成、配布しており、平成24年度は、小・中学校、駅等に28,000枚を掲示した。

また、政府広報等を活用した広報・啓発活動を行い「障害者週間」の周知を図るとともに、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図った。



※1



※2



バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰
(平成24年12月)

平成24年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰で内閣総理大臣表彰を受賞したシナノケンシ株式会社の製品「プレクストークシリーズ」他(※1)及び社会福祉法人 全国手話研修センターの客室で使用している聴覚障害者用目覚まし時計(※2)

■ 図表2-6 平成24年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 受賞者

○ 内閣総理大臣表彰（2件）

（五十音順）

| | |
|--|---|
| <p>シナノケンシ株式会社</p> <p>長野県上田市 （厚生労働省推薦）</p> | <p>全国の点字図書館等の視覚障害者情報提供施設で貸し出されるDAISY（デイジー）形式^(注)の録音図書に対応したデジタル録音図書読書機「プレクストーク」を開発・販売。情報バリアフリーを実現し視覚障害者の自立、社会参加、就学及び就労支援に貢献。</p> |
| <p>社会福祉法人 全国手話研修センター</p> <p>京都府京都市 （厚生労働省推薦）</p> | <p>手話通訳事業及び障害者福祉サービス事業を実施するとともに、全国から研修に参加する受講生のために宿泊及び食事が提供できる宿泊施設を運営。全館バリアフリーとするとともに、ハード、ソフト両面においてコミュニケーションバリアフリー社会を目指し、実現に努めている。</p> |

（注）DAISY(Digital Accessible Information SYstem)形式とは、デジタル録音図書の国際標準規格。

○ 内閣府特命担当大臣表彰 優良賞（5件）

| | |
|---|--|
| <p>NPO法人 UDくまもと</p> <p>熊本県熊本市 （熊本県推薦）</p> | <p>ユニバーサルデザインの理念のもと、「人と人をつなぐ」ことを目的に、観光や居住環境に関する福祉コーディネート等を実施。誰もが使いやすい建築物の普及拡大のためのプロデュース事業やユニバーサルツーリズムの積極的推進等により県内のUD普及啓発に大きく貢献。</p> |
| <p>埼玉県警察本部 交通部交通規制課</p> <p>埼玉県さいたま市 （埼玉県推薦）</p> | <p>交通バリアフリー法の施行に伴い、高齢者や障害者等の歩行者を対象に音の出る信号機の設置等、交通安全システムの整備を実施するとともに交差点改良等により安全で安心な歩行空間の確保（バリアフリー化）を図った。</p> |
| <p>社会福祉法人 太陽の家サNSTOA</p> <p>大分県別府市 （大分県推薦）</p> | <p>昭和52年創業以来、障害者が主人公であるスーパーマーケットを作り上げてきた。従業員21人中17人が障害者であり、障害者の目線による商品の陳列、レジ台など工夫を凝らし、障害のある利用者、高齢者にも使いやすく、地域に愛される店舗を目指している。物理的な面のみでなく心のバリアフリーが実現されている。</p> |
| <p>日進市立図書館</p> <p>愛知県日進市 （愛知県推薦）</p> | <p>基本計画・設計段階から施工中も含め、障害者団体や多くの市民参加手法を用いて意見を聴取し、反映させて建物を完成。障害者や高齢者、乳幼児づれのみならず青少年、社会人等すべての人の居場所があり、それぞれの目的にあった場所が見つけれれる、滞在型図書館を目指した工夫がされている。</p> |
| <p>南医療生活協同組合</p> <p>愛知県名古屋市 （愛知県推薦）</p> | <p>「市民の協同でつくる健康なまちづくり支援病院」を基本コンセプトに45回述べ5,380人が参加した住民会議「千人会議」を通して地域の知恵を集め、施設整備に反映。駅と住宅地を結ぶ動線を病院内に取込むなど、暮らしに寄り添う病院を実現。</p> |

○ 内閣府特命担当大臣表彰 奨励賞（1件）

| | |
|--|---|
| <p>早稲田大学ボランティア サークル 積木の会</p> <p>東京都新宿区 （東京都推薦）</p> | <p>昭和53年の有志による発足以来、30年以上にわたり地域における障害者と学生の交流を実施。福祉施設や個人宅と連携し、外出を含めた日常活動の支援やイベントの補助等、学生自らが工夫して活動を行っている。</p> |
|--|---|

(5) 障害者施策に関する情報提供等

政府等が実施している各種障害者施策の状況について積極的に情報提供していくことは、国民の理解と協力を得ながら施策を進める上で欠くことのできないものである。

平成24年5月に設置された「障害者政策委員会」は全国の障害のある人を始め関係者の関心が高く、会議運営に当たっても情報保障の観点から、特に積極的な情報提供に配慮している。

具体的には、毎回の会議の開始から終了までの全状況をインターネットによるオンデマンド配信として、動画、音声、手話、要約筆記の文字情報により一定期間提供している。これに加え、会議資料を当日の会議開始前に内閣府のホームページに掲載し、また、事後的には、会議の逐語的な議事録及び要点を抜粋した議事要録も掲載している。

なお、障害者政策委員会の運営に当たっては、障害のある委員の参画に資するため、視覚障害者のための資料の点字訳の提供、知的障害者のためのルビを振った資料の提供、聴覚障害者のための手話通訳者の配置、要約筆記の提供、磁気ループの敷設などの配慮を講じている。

イ 内閣府障害者施策ホームページ

内閣府のホームページでは、上記に加えて「障害者白書」を掲載するとともに、「障害者施策関係予算の概要」、「障害者基本計画に基づく『重点施策実施5か年計画』の進捗よく状況」、「都道府県・指定都市における障害者施策関係単独事業の実施状況」等について毎年調査し、公表している。また、障害者施策に関する資料、基礎データ、調査、「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」作品集など意識啓発に関する情報などを掲載している。

2. 福祉教育等の推進

(1) 学校教育における取組－交流及び共同学習の推進

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒や地域の人々が活動を共にすることは、すべての幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育成する上で大きな意義があり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ重要な機会であると考えられる。

このため、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等においては、交流及び共同学習の機会を積極的に設ける旨が規定されるとともに、平成23年8月の改正障害者基本法においても、交流及び共同学習の推進が引き続き明記されたことを踏まえ、今後ともその一層の推進を図ることとしている。

(2) 地域住民への啓発・広報

障害のある幼児児童生徒が、自立し社会参加するためには、広く社会一般の人々が、その幼児児童生徒と教育に対する正しい理解と認識を深めることが不可欠である。

また、社会教育施設における学級・講座等においては、障害のある人に対する理解を深めることを重要な学習課題の一つと位置付け、青少年の学校外活動や成人一般、高齢者の学習活動が展開されている。

また、精神保健福祉センターや保健所では、精神障害のある人に対する正しい理解を促すため、住民に対する精神保健福祉知識の普及・啓発を行っている。